



■マイナンバーカードで失業認定手続が可能に

◆マイナンバーカードで失業認定手続

これまで、失業の認定の際には、受給資格決定時に申請者が提出した写真を貼付した雇用保険受給資格者証(以下、「受給資格者証」という)等で、本人確認や処理結果の通知が行われていました。令和4年 10 月1日以降に受給資格決定される方について、本人が希望する場合には、マイナンバーカードによる本人認証を活用することで手続きを完了できるようになりました。マイナンバーカードを活用する場合には、受給資格者証に添付する写真や失業の認定等の手続きごとの受給資格者証の持参が不要になります。

◆対象となる手続きと受給資格者証等

以下の手続きの際、マイナンバーカードで本人認証を行う場合は、受給資格者証等の提出が不要になりました。なお、各種手続の処理結果は、下記()内の受給資格通知等に印字し、交付されます。

○雇用保険受給資格者証

(雇用保険受給資格通知を交付)

○雇用保険高年齢受給資格者証

(雇用保険高年齢受給資格通知を交付)

○雇用保険特例受給資格者証

(雇用保険特例受給資格通知を交付)

○教育訓練給付金および教育訓練支援給付金

受給資格者証

(教育訓練受給資格通知を交付)

◆気をつけたい点

気をつけたい点もあります。マイナンバーカードを活用して失業認定等の手続きを希望した場合、それ以降は原則として受給資格者証等による手続きに変更することができません。また、本人認証時のパスワード入力時に3回連続で誤入力するとロックがかかり、パスワード再設定の手続きが必要です。当該手続をするという方には、ご案内するとよいでしょう。

【厚生労働省マイナンバーカードで失業認定手続ができるようになります】

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T221005S0032.pdf>

Harmony通信 2022.11

#発行：2022年11月10日

#編集・構成：合同会社Melody



合同会社Harmony

Harmony社会保険労務士法人

Harmony司法書士行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38

クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX: 022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

URL : <https://melody-office.com/>

mail : info@harmony-office.com

TOPICS

■新入社員の理想の上司・先輩は、「仕事について丁寧に指導する人」～日本能率協会の調査より

一般社団法人日本能率協会は、2022年度の「新入社員意識調査」を取りまとめました。協会が提供する新入社員向け公開教育セミナーの参加者を対象に、仕事や働くことに対しどのような意識を持っているかを調査したもので、4月4日～4月8日にインターネット調査で実施し、545人から回答を得ています。

◆理想の上司・先輩は、「仕事について丁寧に指導する人」が71.7%で1位

理想の上司・先輩を尋ねたところ、「仕事について丁寧な指導をする上司・先輩(71.7%)」が1位で、2012年以降の調査で過去最高となりました。

一方、2012年、2014年に数値の高かった「場合によっては叱ってくれる上司・先輩」や「仕事の結果に対する情熱を持っている上司・先輩」は、今回の調査では大幅に数値が下がっています。

◆仕事の不安は、「上司・同僚など職場の人とうまくやっけていけるか」が64.6%で1位

仕事をしていくうえでの不安については、「上司・同僚など職場の人とうまくやっけていけるか(64.6%)」が1位となりました。続く2位は「仕事に対する現在の自分の能力・スキル(53.4%)」となっています。

社内の人間関係に不安を感じている一方で、社外の人間関係については「社外の人との人脈を築けるかどうか」が8.1%に留まり、社外の人脈づくりに対する不安は年々減っています。

◆抵抗がある業務は、「指示が曖昧なまま作業を進めること」が1位

仕事をしていくうえでの抵抗感について尋ねたところ、「上司や先輩からの指示が曖昧でも、質問しないで、とりあえず作業を進める」ことに「抵抗がある」「抵抗がある」+「どちらかと言えば抵抗がある」との回答が、82.7%で1位でした。

「指示が曖昧なまま作業を進めること」に対しては、8割が抵抗を感じており、質問のしやすい風土や対応が求められています。

【一般社団法人日本能率協会「2022年度新入社員意識調査」】

https://jma-news.com/wp-content/uploads/2022/09/20220912_new_employees_2022.pdf

編集後記：気温の低下と共に秋の深まりを感じる11月、仙台では紅葉シーズンも終盤となり、カサカサと枯れ葉が舞う時期となりました。コロナ前と全く同じ世の中に戻れる可能性がどれ程かはわかりませんが、最初に感染拡大した一昨年に比べると、四季の移ろいを楽しんだり、食事に出かけたり、心穏やかに過ごす機会が増えたことに安堵しています。コロナウイルスが、早くただの風邪レベルに弱毒化する日が来るよう願ってやみません。今年はインフルエンザとの同時感染の懸念もあるようです。うがい・手洗い・換気を行いつつ、年末まで駆け抜けましょう。